

脱炭素市民アクションプラン 原案①投票結果

第1章 再生可能エネルギー※の地産地消	項目	平均点
<p>(1) 太陽光発電を中心とした再エネの導入</p> <p>厚木市民※1は、再エネ発電を 2019 年 (44MW)比 2030 年までに 3.7 倍(160MW)、2050 年までに 9 倍(400MW)に増やすため、太陽光発電を中心に可能なすべてのところに設置する。また蓄電池の普及拡大にも注力する。2050 年には再エネ発電の利用率を 100%にする。</p> <p>地域間連携として厚木市以外の地域(近隣市町村、さらに広域自治体も)との再エネの連携や交流を視野に入れて導入を促進する。</p>	1) 太陽光発電設備の導入を促進するため以下の取組みを行う市民参画の事業体を作る。 ①普及啓発と相談 ②市民出資の募集・管理 ③調査・進捗状況の開示 ④市との連携、市内企業・大学等との連携	6.4
	2) 市民は戸建て住宅の設置可能なところにはすべて太陽光パネルを設置し、なるべく蓄電池もセットで導入する。 ●推進するための相談窓口で、発電設備の必要性とメリット、必要な条件やリスクを説明する。活用しやすい補助金制度※2や第三者所有のスキーム(PPA※3)などいろいろな選択肢を示す。	6.0
	3) すべての新築戸建て住宅において、太陽光パネル設置義務化と蓄電池設置推奨するように市に働きかける。	5.9
	4) 戸建て住宅以外の集合住宅にも太陽光パネルや蓄電池を設置し、住民がその電気を活用できる仕組みをそれぞれの主体が検討するように働きかける。 ●例えば共有部の自家消費、EV充電設備、可能なら戸別家庭需要への対応。 ●分譲住宅(管理組合)、賃貸住宅(オーナー)、公営住宅(行政)など各条件で検討。	6.0
	5) 公共施設の建物への先行的な設置※に市民は協力する。 ●公園に設置し子供たちが遊びやすい環境を整える。プールに屋根をつけて設置。駐車場のソーラーカーポート ●推進のための市民出資や参画のしかたを検討する	6.2
	6) 企業・事業者の建物にも可能なところはすべて太陽光パネルの設置を促す。新規建設の場合は義務化し、その条件で誘致を図るように求める。 ●とりわけ屋根面積の大きい流通倉庫では必須として、EV車による輸送を可能とする充電設備も完備するようにする。 ●条件を満たす企業への優遇措置	6.4
	7) 大学は可能なところはすべて太陽光パネルを設置することを要望する。発電の状況を学生に見える化する。	6.3
	8) 学校への太陽光パネルの設置は優先的に進め、環境教育に活用することを要望する。	6.5
	9) 厚木市内の店舗には太陽光パネルをつけるよう求め、市民の再エネ普及意識向上にもつなげることができるPRに対して積極的に取り組む。 ●店舗利用者に厚木市のポイント付与などのインセンティブを検討するよう市に要望する。 ●例えば日照条件がよいところでは駅周辺にアーケード+ソーラーパネルをつける。 ●商業施設の屋外駐車場、コインパーキングなど日照条件のよいところにソーラーカーポート(建築基準法の要件あり)	6.4

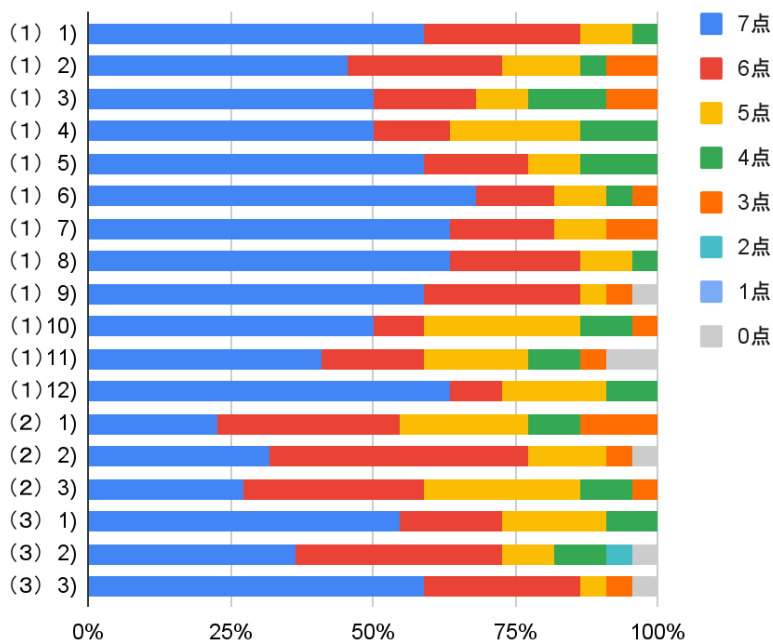
	<p>10) 農地に太陽光発電を設置するソーラーシェアリング※を普及させるために、農業の継続支援と発電した電気を需要者へ届ける仕組み（オフサイトPPA）を整備するよう市に働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2030年までに30MW（水田にして500～600反＝50～60ha）程度を普及する。 ●市民農園にソーラーシェアリングを設置する仕組みを整備する。 ●農業を担う組織を育成する。 ●大学や先行地域で適する作物を研究し成果を市民に提供する。 ●JAとの連携を進める。 ●耕作放棄地活用を検討する。 	5.9
	11) ペロブスカイト※など新技術の積極的な導入を図るため、公共施設では優先的に採用することを市に要望する。	5.9
	12) 環境破壊や防災上に課題がある大規模設置計画については市の許可を必要とする条例を制定するよう市に働きかける。	6.3
(2) 多様な再エネ導入、熱利用の導入検討	1) 小水力発電：市民参画の検討チームにおける小水力発電の可能性を探る活動に対して、積極的に参加、協力する。	5.4
太陽光発電以外の多様な再エネ発電や、太陽熱を含む熱利用の可能性を検討するチームを市民参画のできる形でつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ●河川水、上水道や農業用水も含め小水力発電の可能性を探る。防災の視点からも検討する。 	
	2) ごみおよび生物資源＝バイオマスの利用を各実施主体に要望する。	6.0
	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ焼却処理施設の熱を利用した発電と熱利用【行政】 ●ごみ焼却施設からの電気、熱（蒸気、温水）エネルギーを利用して防災機能も兼ねた地域の拠点づくりを進める。【行政】 ●生ごみや廃棄食品を利用するバイオマス発電（ガス化）※・熱利用【行政】（第4章関連：生ごみのコンポストによる肥料化で地域内循環） ●紙おむつの資源化再利用の検討（第4章関連）【事業者】 ●畜産排泄物活用のバイオマス発電（ガス化）・熱利用【事業者】 	
	3) 太陽熱、廃熱利用：市民参画の検討チームにおける太陽熱や廃熱利用の可能性を探る活動に対して、積極的に参加、協力する。	5.7
	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅での太陽熱による給湯や暖房 ●熱利用のポテンシャルを調査しその活用方法を検討 	
(3) 再エネの地産地消実現と地域エネルギーマネジメントシステム構築	1) 地域新電力を設置するための基本的な条件を調査し、基本コンセプト、出資者、運営主体、規模、エリアなどを検討する市民参画による専門機関を設置する。	6.2
厚木地域内で作った再エネ電力を地域内で消費するために、電力小売り事業を行う「地域新電力」※を作る。さらに地域エネルギーマネジメントシステム※を構築し、災害時のレジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ●地域新電力は、地域内で市民や事業者が発電する非FIT、卒FIT※の余剰電気を買取り、地域内の市民や公共施設、事業者などの需要家に電気を供給する。 	
	2) 地域エネルギーマネジメントシステムの先事例に学び、システム構築の可能性を検討する活動に協力する。	5.9
	※を高めるとともに、地域経済の循環・活性化を目指す。市民はこれらの組織化を促進するため市内ステークホルダーに働きかける。	

3)太陽光パネル設置場所では自家消費を基本とし、地域内の発電設備と需要家が離れている場合も新電力事業者が介在するマッチングにより、地域内自家消費できる仕組みをつくるよう求める。

- 余剰電力は地域内で蓄電し活用する。さらに災害時には地域内で電気を有効にまかなえる仕組みを検討する。
- 例えば公民館単位等で地域蓄電池を持つエネルギーマネジメントシステムを構築し、地域市民が参画する。
- EVは蓄電池としての役割を併せ持つ。
- 災害時の避難場所となりえる学校や公民館は再エネ、蓄電池が完備し、断熱高性能で快適な環境とする。

6.4

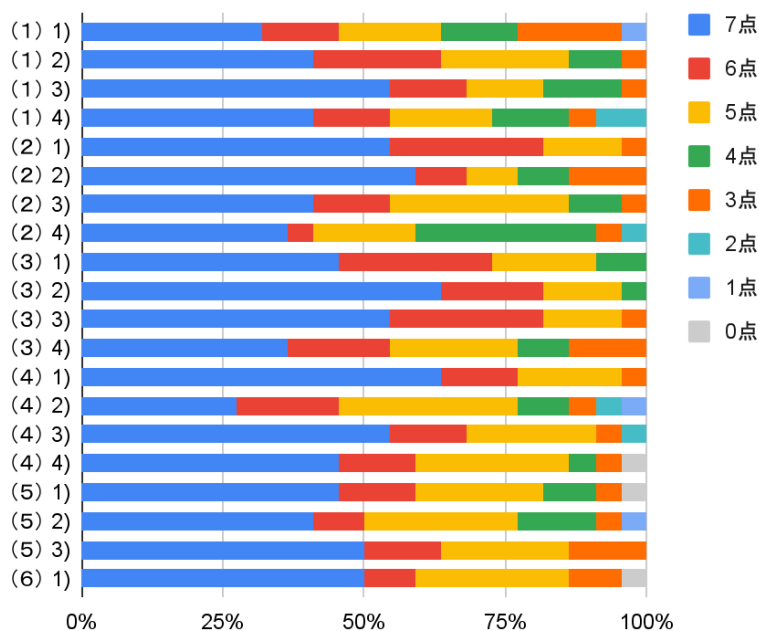
第1章 再生可能エネルギーの地産地消



第2章 移動・まちづくり	項目	平均
(1) コンパクトシティの形成 日常生活は歩いて暮らせるコンパクトシティを作る。必要な機能や施設が揃い住む人の交流ができる暮らしやすいまちにする。 ただし、コンパクトプラスネットワークの市の施策※について、市は市民と課題を共有し、市民とともにまちづくりを進めるよう市に求めていく。	1)住んでいる地域のコンパクトエリア内での日常生活は徒歩や自転車で暮らす。	5.1
	2) コンパクトエリア内を小型のコミュニティバスが巡回することを市に要望する。	5.9
	3) 心地よく過ごせるスペースのあるまちづくりに積極的に参加する。 ●緑が多く歩きやすい ●カフェや休憩所が多い ●日射条件がよいところにはソーラーパネルのついたアーケードがある	6.0
	4) 駅周辺へのマイカー乗り入れを制限し公共交通の乗り入れのみとすることを市に要望する。 ●マイカー乗り入れ制限は段階的に、時間帯による乗り入れ制限から始める。	5.5
(2) 公共交通を充実し、自家用車に頼らないまち カーボンフットプリント※の少ない移動手段である公共交通のバスが利用しやすいまちにする。 公共交通利用促進策について、利用している市民の提案を積極的に反映する。自家用車の所有や使用を減らす。市民はこれらの実現を公共交通事業者や市に求め、積極的に協力する。	1)バスを利用しやすくするために以下の点を事業者と市に要望する。 ●バス専用レーンが確保され渋滞がなく時間が正確で使いやすい。バスの運行状況が見えるアプリを使う。※ ●バス路線をわかりやすく表示する。イベント、レジャー、観光などに合わせて拡充し使いやすいとする。市内どこへでも行きやすいよう路線を増やす。 ●高校通学用にスクールバスまたは巡回路線（いったん駅まで出なくてもいいルート） ●乗客数により中型・小型バスの運行とする。 ●公共交通のサブスク化で広域でも使いやすいとする。（月額一定で乗り放題） ●バス利用でポイント付与などの優遇で利用を増やす。 ●駅前を含むバス停にレンタサイクル、駐輪場、待合室などバス利用しやすいしくみを整備する。 ●バリアフリーバスで車いすでの乗降がスムーズにできる。	6.3
	2) バスのEV化を進めCO2排出削減を加速するよう要望する	5.9
	3) 自動運転バス、オンデマンドバス（個人の要求に合わせた運航）を将来的には実現する。	5.8
	4) 市民は自家用車の所有や使用を減らす。少なくともガソリン車の所有はゼロとする。EVカーシェアリング※を普及し必要な時に利用しやすい仕組みをつくるよう事業者働きかける。	5.2
(3) 電気自動車=EV の普及	1)市民はEVのメリット、デメリットを理解したうえでEVの普及を促進する。 ●自動車メーカーなどの協力を得て1週間程度の体験乗車を行い、使い勝手、メリットデメリットを実感できることを望む。 ●厚木市内に日産自動車(株)テクニカルセンターがあるので、市内環境イベントなどで情報提供や相談を受けられるよう望む。	6.1
	2) EV充電器設備を拡充し利便性を上げることを各事業主体に求める。 ●EV充電には再エネを用いる。 ●太陽光発電+蓄電池を併設しているガソリンスタンド、公共施設、店舗など。 ●集合住宅の屋上に太陽光発電+蓄電設備をつけて住民が利用できるようにする。	6.4

	3) 公用車はEV化を率先して行い、休日には市民にカーシェアリングすることを要望する。 公用車はEVカーシェアを車体に表示し市民にPRする。回覧板で積極的に利用を促す。	6.3
	4) 市内企業にも協力を呼びかけ、EVの休日カーシェアリングを行うよう求める。	5.5
(4) 自転車を利用しやすいまち	1) 自転車専用レーン、専用道路を拡充するよう市に要望する。 ●現状の道路脇ラインでは安全確保にならない。	6.3
市民は近距離の移動においては自転車を利用する。市には自転車走行環境の整備を要望し、市民の安全確保と健康増進につなげる。	2) 自転車利用でエコポイントや自転車マイレージなどのインセンティブがあるよう市に求める。	5.2
	3) 市民は市の協力を得て自転車のマナーアップや交通規則の理解を広げる活動をする。 ●キックボード、セグウェイ、電動スクーターも同様。	6.0
	4) 市民は市や事業者の協力によりシェアサイクル※を拡充することを求める。 ●駅周辺や拠点バス停に配備する。 ●電動アシストサイクルも整備する。	6.0
(5) 新しい移動手段やサービスの導入	1) MaaS活用で行政サービス、医療、介護、買い物などのニーズを満たす仕組みの検討を求める。	5.9
新しい移動手段や MaaS※を活用して快適なまちをつくる。市民は実施主体となる市や事業者と協議体を作り地域のニーズが反映できるように参画する。	2) CO2排出のない移動手段でコンパクトプラスネットワーク※の実現に資する方法の検討を求める。 ●路面電車、モノレール、グリーンスローモビリティなど	5.5
	3) 地域のニーズを満たすコミュニティ交通拡充の検討を求める。 ●オンデマンドミニバス※、EVタクシーなど	5.9
(6) ゼロカーボン宅配サービスの利用	1) 市民は宅配サービスでCO2排出のない方法を選択できるように事業者を求める。 ●自転車やEVによる配達、置き配で再配達をなくす、ドローン配達など	6.0

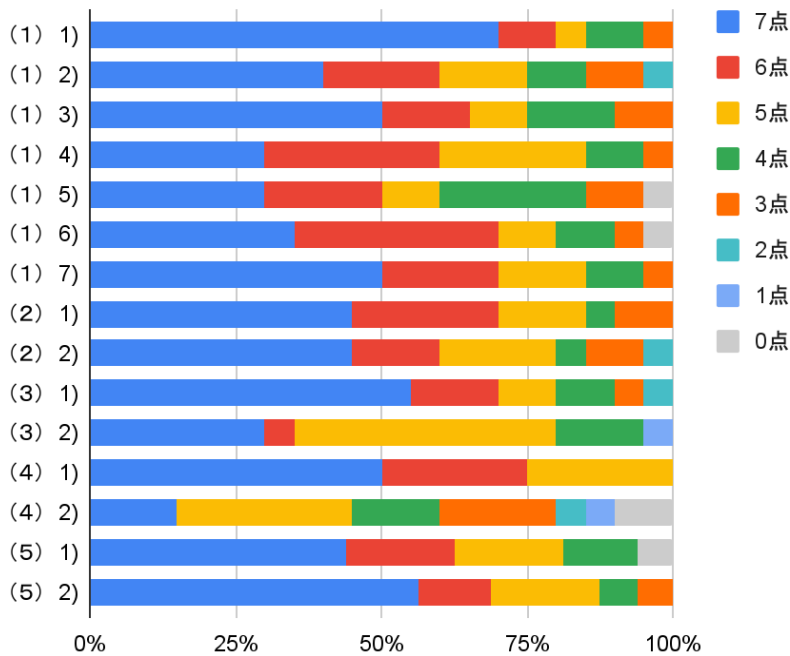
第2章 移動・まちづくり



第3章 省エネ・住まい	項目	平均
<p>(1) 住まいの断熱による省エネと健康の増進</p> <p>すべての住宅(戸建て・集合住宅)で最も効果の大きい省エネ対策である断熱を積極的に取り入れる。断熱材の種類や構法についても環境に配慮した選択を行う。CO2削減だけでなく室内での</p> <p>熱中症やヒートショックを減らした健康的な環境も実現する。</p>	1) 新築戸建て住宅はZEH※、新築集合住宅は断熱性能等級5以上の高断熱化※を標準とし、支援する仕組みを充実するよう市に働きかける。	6.3
	2) 既存住宅は断熱リフォームをなるべく早く行うようにし、専門家に相談できる窓口を設けるよう市に要望する。 ●専門家と協力して自宅の壁・窓の断熱性能を測定するなど、家の断熱性能把握に取り組む	5.6
	3) 住宅の断熱性能向上に有効な窓の断熱を取り入れる。戸建て住宅、集合住宅(持ち家、賃貸とも)すべての住宅に普及する。2)と同様の相談窓口を活用する。	5.8
	4) 既存の賃貸住宅にも断熱性能向上の支援が届くよう市に要望する。	5.7
	5) 断熱リフォームをDIYで行う市民への支援(情報提供、技術指導)を市が整備するよう要望する。	5.4
	6) 学校の教室を断熱リフォームDIYで普及する活動を進める。	5.9
	7) 企業でも従業員に環境学習の機会を作ってもらうことを望む。	6.0
<p>(2) 家庭で購入している電気を再エネの電源構成比率の高い電気に切り替える。</p> <p>2021年度データでは、家庭で排出しているCO2の46%は電気由来なので、市民が再エネ比率の高い電源構成の電力会社に切り替えることで、家庭のCO2排出を減らす。</p>	1) 公開されている電源構成比の情報※を積極的に知るようになる。	5.9
	2) わからない場合に相談できる窓口を作る。	5.7
<p>(3) 家庭での省エネ家電、太陽熱利用機器の選択</p> <p>家庭での省エネ機器、省エネ家電、太陽熱利用機器を導入してCO2排出を削減する。家庭での</p> <p>エネルギーは化石燃料(灯油、ガス)から電化に移行する。この取り組みは市の支援により加速されるよう要望する。</p>	1) 家電買い替え時は製品の省エネ性能を重要な選択条件として購入する。 ●店舗以外に相談窓口をつくる。(使用している家電を買い換えたほうがいいのかという相談もしたい) ●家電製品は省エネルギーラベルを参考にトップランナー基準を達成した(省エネ基準達成率100%以上)製品を選んで購入する。 ●基準を満たした製品の購入で厚木市のポイントなどインセンティブをつける。	5.9
	2) 住宅は給湯や暖房の負荷が大きいため、エネルギー源を化石燃料から電気または太陽熱に変えていく。 ●給湯機は太陽光発電+ヒートポンプを使うエコキュートまたは太陽熱利用機器の導入を検討する。 ●暖房は灯油やガスをやめ、電気によるものとする。 ●同様に相談窓口で情報を得て導入する。	5.3
<p>(4) 脱炭素ライフスタイルの実践</p>	1) 高効率な冷暖房機器を優先して使用、エネルギーの節約、中間期(春や秋)の自然換気によるエアコン稼働時間の低減など、健康に配慮しながら実施できる脱炭素ライフスタイルを実践する。	6.3
	2) ソーラークッカーを活用して料理をする。	4.3

(5) 公共施設の省エネと活用 公共施設やお店・事業所も省エネ建築を促進、または省エネ改修するよう要望する。市民はクールシェア・ウォームシェア※により市内のCO2削減を加速する。公共施設への再生可能エネルギー導入と高断熱によって災害に強いまちづくりを共に目指す。	1) 公共施設、事業所において新築建物はZEB,ZEB-ready, Nearly ZEB※を標準とし、運用段階でオフサイトPPA※や再エネ電源購入などでトータルゼロを目指すことを要望する。	6
	2) 公民館、児童館、学校の空き教室など共有スペースを地域住民がより使いやすく整備するよう求める。	6.1

第3章 省エネ・住まい

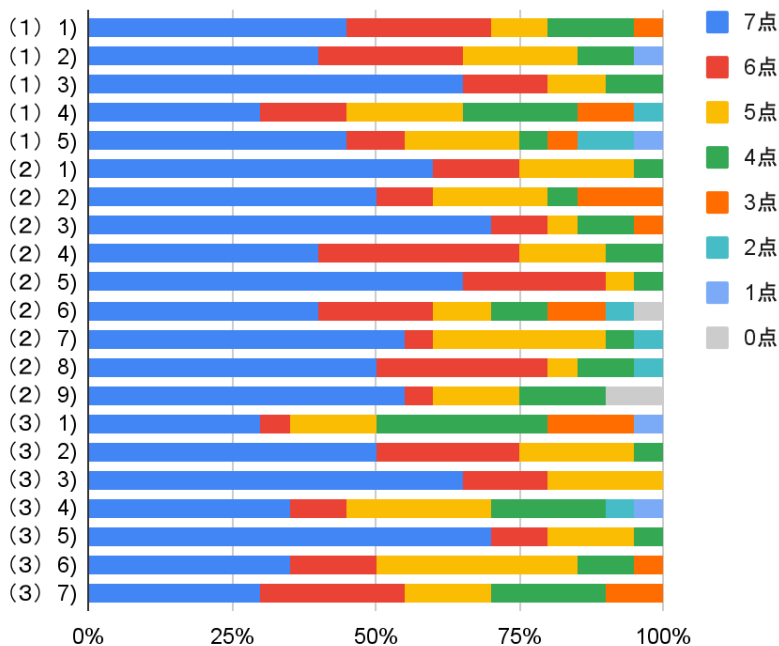


第4章 消費・食・農・廃棄	項目	平均
(1) 大量生産・大量消費の見直し、価値観の転換 市民の消費行動と販売のスタイルを変える。厚木市を「リユースシティ」にする。	1) 市民は必要なものだけを消費する「適量消費」や、環境と社会に配慮した「エシカル消費※（倫理的消費）」を行う。また、そういった消費行動に寄り添った商品の展開を拡大するように販売事業者にも協力を求める。 ●エシカル消費を広めるために店舗に協力を求める。規定面積以上の店舗ではエシカル商品コーナーを設置し、エシカル消費について発信・周知に努める。	5.9
	2) 市民はカーボンフットプリント※（CFP）を考えて商品を選ぶ。事業者は商品にCFPを表示する仕組みをつくり、行政はそれを後押しをすることを要望する。	5.8
	3) 不用品のリユース※を自治会、公民館、集合住宅、学校などの単位で行う。 ●成長期の子供衣類、学校の制服などのリユースの仕組みや場所を充実させ活用を広める。学校には常時制服の回収ボックスを設置し、バザー等で販売。 ●いつでもリユース品の購入ができる公民館やフリーマーケット、朝市などを厚木市の観光名所にする。	6.4
	4) リユースショップを増やすよう働きかける。	5.2

	5) 市民は、コンビニ等の深夜営業がなるべく不要になるライフスタイルへと移行する。また、利用実態に合わせて営業時間を調整するよう事業者へ求めていく。	5.4
(2) 廃棄物を減らし、資源循環を進める ごみの排出を減らし、分別の徹底と、資源として循環利用することを着実に進める。	1) 市民は、学校、公民館、職場などでリサイクル※と廃棄物削減に関する啓発活動を実施し、「使い捨ての消費スタイル」から、再利用・リサイクルの「持続可能な消費スタイル」へと転換する。	6.3
	2) 市民は、生ごみコンポストを使用して肥料として活用する。 ●市はコンポストの入手を容易にするよう要望する。 ●コンポストでできた肥料を農家に提供することで野菜購入に使えるクーポンを発行するなど活用促進の仕組みを整備するよう要望する。 ●自治会単位でコンポストを設置して地域住民が管理・利用する。 ●学校給食の残渣はコンポスト処理する。	5.8
	3) 市民は食品ロスを減らす。お店、コンビニ、レストランには余剰食品を安価で販売することを求める。	6.3
	4) 市民は不要な食品をフードバンクへ提供する。 ●市民は市の協力を得て公民館などに消費期限の迫った飲料やお菓子、レトルト食品などを安価で購入できる自動販売の仕組みを整備する。	6.1
	5) 市は容器包装リサイクル法対象のプラスチックとプラスチック製品の廃棄物を資源として回収・リサイクルし、再生プラスチックとして活用できるように一部地区で展開中だが、この取り組みを全地域に拡張することを求める。市民はプラスチック廃棄物のリサイクル工程を理解し、分別に協力する。また、回収できない形態で環境に排出されるマイクロプラスチック※を含む製品やマイクロプラスチックを発生させる製品の使用を抑制する。	6.5
	6) 使い捨てプラスチック容器を削減するため、量り売りの店を増やすことを店舗に求める。 ●容器は①持参する②スーパーに店舗間で共有できる容器を置き、どこに返却してもいい仕組みにする③使用済み容器（瓶）をレジで返して割引、などが考えられ、運用には市民の協議会と企業の協力で実施する。	5.6
	7) PETボトル飲料の自動販売機を減らし、マイボトル、マイ容器で受ける自動販売飲料をふやすよう事業者働きかけを。	6.0
	8) 学校・大学、公共施設、店舗には自由に使える給水スポットを設置するよう各主体に要望する。 ●店舗などは給水機があることを表示し、普及してきたマイボトルを有効に使えるようにする。	6.1
	9) 市民は増加が予想される紙おむつについて分別収集に協力して最適なリサイクルシステムの導入に協力する。	6.1
(3) 健康を支える食と農業 日本の食に由来するカーボンフットプリント(CFP)は11%を占める。CFP削減と健康な食生活や地域の豊かな食糧生産を実現させるため	1) カーボンフットプリントの高い食品※、とくに牛肉などの消費をなるべく控えめにする。CFPの低いタンパク源を積極的に取り入れる。さらに新しいタンパク源を生産する地元生産者を応援する。	4.9

<p>に、なるべく CFP の低い食品を選択し消費するようにする。また、亜酸化窒素排出の比較的小さいオーガニックの農産物※を多く消費する。地元で持続可能な生産や健康に良い作物の生産を行う農業者を応援する。2050年にはカーボンニュートラルで心も体も喜ぶ農産物でいっぱい厚木にする。</p>	<p>2) 市民は地産地消の農産物を買う。 ●地域の野菜販売所の営業時間を延長して仕事帰りにも買えるようにするなど、地域の野菜の利用しやすさを進める。 ●家庭菜園も含め、自分で作った野菜を販売できる場を作る。</p>	6.2
	<p>3) 規格外の野菜を積極的に消費する。 ●農家がスーパー、農産物直売所、地元のレストランなどと提携し、提供できる場を増やす後押しをする。</p>	6.5
	<p>4) 学校や老人ホームなどの給食をオーガニックにするよう関係者に働きかける。</p>	5.3
	<p>5) 学校で食育、野菜やお米作りの体験学習を行い、生産過程の理解も深めることを望む。</p>	6.5
	<p>6) オーガニック農家の誘致や地域の環境再生型農業（不耕起栽培等※）を支援するよう市に働きかける。</p>	5.7
	<p>7) 農業者や里地里山の活動を実践している市民団体との交流を進める。 ●市民農園の利用、市民農業体験、農業学校との連携、農業アドバイザーの配置 ●農作業ボランティアなどの参加で「まちのコイン」を付与する。 ●市の広報、地域マスコミ（あゆチャンネル、タウンニュース）などの農業関係の情報を活用して交流のきっかけにする。</p>	5.5

第4章 消費・食・農・廃棄



第5章 脱炭素アクションプランを具体化、実践、定着していくための取組み	項目	平均
(1) 市民協働の継続	1) 厚木市カーボンニュートラルロードマップ、脱炭素市民アクションプランを市民がよく知り、効果的なアクションの展開、進捗状況の共有や情報の受発信、さらに加速するための市民と市の連携体を作り、継続的に協働でカーボンニュートラルの実現を目指す。	6.5
(2) 市内関係者との連携	1) 学校での環境教育に市民は連携して取り組むことができるよう、市や各種の学校に要望する。	6.3
	2) 一般市民向けの環境学習の場づくりをする。	6.1
	3) 多様な主体との連携をしてアクションプランの実践に取り組む。	6.3
	4) アクションプランの実践に参加する機会が与えられたときには、積極的に参加する。	6.4

第5章 脱炭素アクションプランを具体化、実践、定着していくための取組み

